

令和5年度東京都会計年度任用職員募集要項（自然保護指導員）

項 目	内 容
職名	自然保護指導員（通称 東京都レンジャー）
任用期間	令和5（2023）年5月1日から令和6（2024）年3月31日まで （やむを得ない事情と認められる場合、開始時期については応相談。） （任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）
勤務職場	小笠原：2地区のうちいずれか（希望は不可、年度内に異動も有） （1）父島地区 東京都総務局小笠原支庁土木課 （小笠原村父島西町） （2）母島地区 東京都総務局小笠原支庁母島出張所 （小笠原村母島字元地）
職務内容	小笠原： （1）国立公園に立ち入る観光客等の利用者に対するマナーの普及啓発 （2）国立公園における植物の盗掘、無許可の開発等の法令に違反する行為の監視及び是正指導 （3）指導標、歩道等の自然公園施設の点検及び危険箇所応急補修 （4）父島及び母島において旅客船が発着する際に実施する観光客に対する動植物の持込み及び持ち出しの有無の検査、旅客船の乗船者又は下船者への靴底洗浄等の実施による外来種対策の実施 （5）観光業者などへの自然環境の保護及び利用の促進に係る指導及び助言 （6）東京都版エコツーリズムの順守状況の調査及び是正指導 （7）その他業務を担当する課長が必要と認める土木課の業務の補助
募集人数	1名
応募資格・求められる能力	下記（1）（2）（3）のいずれか条件を満たし、かつ下記（4）～（8）の全てを満たすこと。（4）～（7）は申込書に記載すること。 （1）国、自治体、指定管理者等が実施する東京都自然保護指導員に相当するレンジャー業務の経験が2年以上あること（東京都自然保護指導員を含む）。 （2）自然環境教育指導、エコツーリズムに係る経験が2年以上あること。 （3）農学部、理学部など自然環境や野生生物に関連する大学、短期大学や専門学校を卒業していること。 ※応募者は、面接時に上記に関する経歴を証明するものを提出すること。

	<p>(4) 有効な上級救命技能認定又はそれと同等以上の資格の認定を取得していること。 (今後取得見込みの場合は、その旨を申込書にご記載ください。)</p> <p>(5) 有効な普通自動車第一種運転免許証を所持していること。</p> <p>(6) パソコンの文書及び表計算ソフトを使用できること。</p> <p>(7) 100m程度の泳ぎができること。</p> <p>(8) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	<p>年間192日(原則として月16日)</p> <p>(土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の勤務を含む。)</p>
勤務時間	<p>1日7時間45分(予定)</p> <p>緊急の場合には、超過勤務が生じることがある。</p>
休憩時間	<p>正午から午後1時30分まで</p>
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 217,000円</p> <p>(令和4年度の額であり、改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>(着任経費:引越しや配送にかかる経費は支払わない。また、解任時にも支払わない。)</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入する。</p>
応募方法等	<p>次の書類等を「申込み及び問合せ先」まで持参又は郵送してください。</p> <p>応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承下さい。</p> <p>(1) 会計年度任用職員申込書 1部</p> <p>東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。</p> <p>http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/naturepark/join/toranger/index.html</p> <p>応募資格で必要とされている経歴、免許等は必ず記入すること。</p> <p>※ 上級救急技能認定証、運転免許証を取得済みの者については第二次選考の受付時に提示すること。</p>

	<p>(2) 小論文 1部</p> <p>自然公園において自然の保護と適正利用を両立していくために、以下の点を踏まえ論ぜよ。(1200字程度)</p> <p>① 自然公園等で近年課題になっていることは何か。</p> <p>② ①の課題に対し、東京都レンジャーが果たすべき役割を踏まえ、自身の知識や技能をどのように活かしていくか。</p> <p>③ ②に伴いどのような困難が予想され、その困難に対しどのようにして取り組んでいくか。</p> <p>様式: 様式2 (原稿用紙 (原稿用紙 (A4版400字詰横書き)) を使用すること (パソコン作成可)。</p> <p>※指定した様式以外の用紙を使用した場合は申込みを無効とする。</p>
応募期間	<p>令和5年3月8日 (水曜日) まで</p> <p>持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除き午前10時から午後5時まで (ただし、正午から午後1時までを除く。)</p> <p>郵送の場合、令和5年3月8日 (水曜日) 午後5時まで必着</p> <p>簡易書留 (※) で「申込み及び問合せ先」へ郵送してください。</p> <p>※郵送した場合の事故については責任を負いません。</p>
選考方法	<p>(1) 一次選考</p> <p>書類審査及び小論文</p> <p>(2) 二次選考</p> <p>面接 (3月下旬を予定)</p> <p>Webによる面接となることがあります。</p> <p>合否結果については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>選考結果等についての問合せには応じられません。</p>
その他	<p>一次選考の結果通知から二次面接までの期間が短い予定となっております (1週間程度) のでご注意ください。</p>
申込み及び問合せ先	<p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 (東京都庁第二本庁舎 19階中央)</p> <p>東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園担当 人見</p> <p>電話 03-5388-3508</p>